

## 個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

| 事業名         | 高齢者虐待防止事業   | 細事業名   | 新継区分  | 継 続           |       |
|-------------|---|--------|---|---------------|-------|
| 総合振興計画の位置づけ | 第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く  | 根拠法令等  | 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律                   |               |       |
|             | 1 共に生きるまちづくりを進める  |        |   |               |       |
|             | (3)虐待事象への対応   |        |   |               |       |
| 事業実施期間      | 平成 20 年度 ～ 平成 22 年度   | 年度     | 当該年度における事業の実施内容                                 | 当該年度に目指す成果・効果 | 事業費   |
| 現状の課題       | 高齢者の虐待が深刻な状況下にある。   | 平成20年度 | 高齢者の虐待が深刻な状況下であり、支援体制の強化を進めるため、高齢者支援ケースワーカーを置く。 | 虐待の早期発見・早期対応  | 2,630 |
| 具体的な実施内容    | 高齢者虐待防止ネットワーク委員を委嘱し、ネットワークを構築する。高齢者の支援策の協議等の実施で支援体制の強化を図る。<br>高齢者の虐待が深刻な状況下であり、支援体制の強化を進めるため、高齢者支援ケースワーカーを置く。 | 平成21年度 | ネットワークの充実                                       | 虐待の早期発見・早期対応  | 2,630 |
| 事業の目的       | 総合的な虐待防止体制の強化。  | 平成22年度 | ネットワークの充実                                       | 虐待の早期発見・早期対応  | 2,630 |
| 事業の効果       | 虐待の早期発見・早期対応ができるように、地域ぐるみのネットワークの充実を図れる。  |        |   |               | 2,630 |